令和７年度　仙台市保健所　食品衛生監視員等（臨時的任用職員）の募集について

臨時職員採用案内

♦任用選考 案内

1. 採用予定人数２名
2. 雇用期間　令和７年５月１日～令和７年９月30日

３．勤務場所　各区役所、中央卸売市場（若林区卸町4丁目3-1）または市役所本庁舎

※配置される所は現時点では未定です。任用期間中に勤務場所が変更となる場合があります。

４．職務内容

主に食品衛生や生活衛生の専門的知識を活かし、事業者や市民からの相談や事業者への助言・指導や営業許可を行う業務です。各職場において食品衛生監視員または環境衛生監視員として配属されます。

５．申し込み資格

　　①または②の要件に該当し、パソコン操作（エクセル、ワード）ができる方

1. 大学等で薬学・獣医学・畜産・水産・農芸化学等を専攻

　（食品衛生監視員、環境衛生監視員の資格要件が必要です）

1. 獣医師・薬剤師のいずれかの資格を持っている

６．申し込み方法

下記担当あてに電話またはEmailで連絡してください。

履歴書（別紙）に写真を貼付し、下記へ郵送してください。確認後、面接日時をお知らせします。なお、面接時に資格を証明する書類（原本）を持参してください。

※資格取得見込みの方は不要です。

〒980-8671　仙台市青葉区国分町3丁目7-1

仙台市健康福祉局生活衛生課　（仙台市役所本庁舎6階）

担当　食品衛生係長　若生

TEL　　022-214-8205

Email　fuk005530＠city.sendai.jp

７．面接試験

ご本人の学歴、職歴等の確認のほか、簡単なパソコン操作の実技を行います。

面接時に、業務の詳細について説明をいたします。面接日時は別途指定します。

８．受付期間　令和７年３月10日～

９．勤務条件

（１）給料月額（基本給）

206,100円／月～327,100円／月、左記月額は、採用区分（試験区分・職種）ごとに定められている初任給基準を基本として、個々人の学歴・職歴等を考慮の上、給料月額が決定されます。

※給与（期末手当を含む。）は、仙台市人事委員会の「職員の給与等に関する報告及び勧告」に基づき、改定される場合があります。

（２）各種手当

地域手当（給料月額×0.06） 、期末・勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、その他（超過勤務手当、特殊勤務手当等）

（３）福利厚生

健康保険、厚生年金保険等

（４）勤務時間（勤務場所により異なる場合があります。）

８時30分～17時15分（休憩時間 12時～13時）

（５）休日、休暇等

①休日等（勤務場所・職務により異なる場合があります。）

 日曜日、土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、12月29日～1月3日

②年次有給休暇

 雇用期間に応じて、採用時に付与されます。

（例えば、４月に雇用期間６か月で採用された場合には採用時に10日付与されます。）

③その他

結婚休暇、産前産後の休暇、子の看護休暇、忌引、病気休暇、要介護者の介護をするための家庭支援休暇等

担当：仙台市健康福祉局生活衛生課　若生